

一定の投資性金融商品の販売に係る

# 「重要情報シート」(個別商品編) アクティブ運用型ETF

作成月: 2026年1月

## 1 商品等の内容 (当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています)

|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金融商品の名称・種類                           | One ETF 日本国債 7-10年 (495A)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
| 組成会社 (運用会社)                          | アセットマネジメントOne株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
| 金融商品の目的・機能※                          | 残存期間が約7~10年の日本国債を主な投資対象とし、原則として残存年限毎の投資金額が同額程度となることを目指す運用 (ラダー型運用) を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層※                 | 中長期の資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容することができ、さらに、以下についてご理解いただける方に適しています。 <ul style="list-style-type: none"><li>■ アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること</li><li>■ ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること</li><li>■ 運用会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額 (インディカティブNAV) については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと</li></ul> |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
| 顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保※ | <table><tr><td>経営・運用体制</td><td>運用会社では、経営部門と運用部門が独立しており、長期視点での運用を実現する専門性を重視した経営体制を採用しています。運用部門には経験豊富な運用担当者がおり、豊富な運用経験を持っています。</td></tr><tr><td>検証体制</td><td>運用会社では、投資信託財産の運用は、投資信託約款や運用方針に則り適切に行われているかを独立した部門による定期的な検証で確認しています。運用成果や運用プロセスが目標を達成しているかを検証し、結果は運用部門や経営部門にフィードバックされる体制としています。</td></tr></table>                                                         | 経営・運用体制 | 運用会社では、経営部門と運用部門が独立しており、長期視点での運用を実現する専門性を重視した経営体制を採用しています。運用部門には経験豊富な運用担当者がおり、豊富な運用経験を持っています。 | 検証体制 | 運用会社では、投資信託財産の運用は、投資信託約款や運用方針に則り適切に行われているかを独立した部門による定期的な検証で確認しています。運用成果や運用プロセスが目標を達成しているかを検証し、結果は運用部門や経営部門にフィードバックされる体制としています。 |
| 経営・運用体制                              | 運用会社では、経営部門と運用部門が独立しており、長期視点での運用を実現する専門性を重視した経営体制を採用しています。運用部門には経験豊富な運用担当者がおり、豊富な運用経験を持っています。                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
| 検証体制                                 | 運用会社では、投資信託財産の運用は、投資信託約款や運用方針に則り適切に行われているかを独立した部門による定期的な検証で確認しています。運用成果や運用プロセスが目標を達成しているかを検証し、結果は運用部門や経営部門にフィードバックされる体制としています。                                                                                                                                                                                                                                      |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
| パッケージ化の有無                            | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |
| クーリング・オフの有無                          | クーリング・オフ (契約日から一定期間、解除できる仕組み) の適用はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |                                                                                               |      |                                                                                                                                |

※は、目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社(運用会社)が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用報告体制等に関する報告書(別紙)」が参考となります。

右記のようなご不明な点があれば、お問合わせください。

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ④ この商品の運用手法によってあげられる収益 (ベンチマーク (投資信託の運用にあたっての指標) を上回ること又は下回ること) に関して、組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。

## 2 リスクと運用実績 (本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

|                                     |                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 損失が生じるリスクの内容<br>※右記に限定されるものではありません。 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 金利変動による価格変動リスクの影響を受けます。</li><li>■ 投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。</li><li>■ 本商品の市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まるため、必ずしも基準価額と一致するものではありません。</li></ul> |
| 【参考】 過去1年間の収益率<br>(市場価格ベース)         | 当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。(2026年1月20日現在)                                                                                                                                      |
| 【参考】 過去5年間の収益率<br>(市場価格ベース)         | 当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。(2026年1月20日現在)                                                                                                                                   |

※ 損失リスクの内容の詳細は目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社(運用会社)が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書(別紙)」に記載しています。

右記のようなご不明な点があれば、お問合わせください。

- ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

|                        |                                                                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時に支払う費用<br>(販売手数料など) | 国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。                                                                                |
| 継続的に支払う費用<br>(信託報酬など)  | 運用管理費用は年率0.0825% (税抜0.075%) 以内 (2026年1月20日現在) です。その他費用・手数料が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。 |
| 運用成果に応じた費用<br>(成功報酬など) | ありません。(2026年1月20日現在)                                                                                   |

※購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面のP3及び7に記載しています。

右記のようなご不明な点があれば、  
お問い合わせください。

- ⑦私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。  
⑧費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

### 4 換金の条件 (本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
- この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。  
※売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面のP3及び7に記載しています。

右記のようなご不明な点があれば、  
お問い合わせください。

- ⑨私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

### 5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 本商品を運用するアセットマネジメントOne株式会社は、当社と資本関係はありません。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価される場合があります。

※利益相反の内容とその管理方針については、「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。  
<https://www.daiwa.jp/policy/advantagecontrary.html>



右記のようなご不明な点があれば、  
お問い合わせください。

- ⑩あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

### 6 租税の概要 (NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期       | 項目                   | 税金                                         |
|----------|----------------------|--------------------------------------------|
| 分配時      | 所得税、復興特別所得税<br>及び地方税 | 配当所得として課税<br>収益分配金に対して20.315%              |
| 売却時及び償還時 | 所得税、復興特別所得税<br>及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>売却時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315% |

この商品はNISAの成長投資枠の対象商品ですが、つみたて投資枠の対象商品ではありません。iDeCoでのお取り扱いはありません。

### 7 その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

販売会社(当社)が作成した  
「上場有価証券等書面」



組成会社(運用会社)が作成した  
本商品にかかるウェブページ



組成会社が作成した  
「アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理  
会社の運用体制等に関する報告書」(別紙)



※東証上場会社情報サービス→(証券コードで検索)→  
「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「その他」の  
欄において閲覧できます。